

# 第四次座間市総合計画

## 基本構想<概要版>

2011-2020

—ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち—



# はじめに



市では、平成22年12月に「第四次座間市総合計画基本構想」について市議会の議決をいただき、本年4月に新たなまちづくりの実現に向けて、スタートを切ります。

この基本構想の策定に当たり私が留意したことを、2年にわたる準備期間の中で感じたことを含め、3点に絞って述べさせていただきます。

まず第1は、延べ3,500名の市民の皆様方から5,000件を超えるご意見、ご提言をいただいたことでございます。幅広く皆様の声をお寄せいただくため、無作為抽出により参加を呼びかけた市民による討議会など、方法についても新たな工夫をさせていただきました。この場をお借りし、ご意見等をいただいた皆様に心から厚く御礼申し上げるとともに、ご意見等の大半を基本構想または同時に定めました実施計画に、反映させていただいたことをご報告させていただきます。

第2は、基本構想を市民の皆様に分かりやすく、親しみやすいものにするための工夫をした点です。まず、総合計画の構成を従来の基本構想、基本計画、実施計画の3層構造から基本構想と実施計画の2層構造とシンプルにしました。また、基本構想の期間を20年から10年に短縮しましたが、これは今日のような変化が激しい時代に、20年先を見通すことが難しいことによるものです。さらに、お年寄りを地域で支えるための仕組みづくりといった喫緊の課題に、4年をめどに対応する、戦略プロジェクト7分野10施策を立ち上げました。

第3は、基本構想の実行性を高めるための工夫を施した点です。この基本構想の政策と施策について、同時に実施された組織改正により担当する部と課を決めて、責任体制を明確にいたしました。また、構想の内容につきましても、施策毎に指標を定め、現状値と5年後、10年後の目標値を明示して達成度合いが分かるようにしました。

最後に、「協働によるまちづくり」について、行政には常に先頭に立つ覚悟が必要との声を多くの方からいただきましたが、私をはじめとして職員一同、こうしたご意見を肝に銘じながら市民の皆様とともにまちづくりに汗を流す、「共汗」の姿勢を忘れずに基本構想の実現にまい進することをお誓い申し上げまして発刊のことばにかえさせていただきます。

平成23年3月

座間市長 遠藤 三紀夫

## 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 策定に当たって                            | 3  |
| 座間市のすがた                            | 4  |
| 座間市を取り巻く社会環境                       | 5  |
| まちづくりの基本的役割分担                      | 6  |
| 実効性のある計画に向けて                       | 6  |
| 将来都市像                              | 7  |
| 政策・施策                              | 7  |
| <b>政策1 笑顔あふれる 健やかなまち</b>           | 9  |
| <b>政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</b>   | 12 |
| <b>政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち</b>         | 15 |
| <b>政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち</b>       | 21 |
| <b>政策5 暮らし快適 魅力あるまち</b>            | 24 |
| <b>政策6 きよらかな水 大切に守るまち</b>          | 28 |
| <b>政策7 地球にやさしい 活力あるまち</b>          | 29 |
| <b>政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営</b>      | 32 |
| <b>政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営</b> | 33 |
| 主な策定経過                             | 34 |

### 座間市市民憲章

私たち座間市民は、めぐまれた自然と、文化や伝統を誇りとし、明るい街づくりのために、すべての英知をそぞぐことを誓って、この憲章を定めます。

- 1 清らかな空と水、縁あふれる郷土を誇りとします。
- 1 いのちを大切にし、健やかな日々のために、力をわかつあいます。
- 1 仕事を生きがいとし、活力ある街をつくります。
- 1 学びあい、心をみがき、豊かな文化をきずきます。
- 1 思いやり、はげましあい、心と心の輪をひろげます。

制定年月日 昭和56年11月1日

### 座間市民福祉憲章

私たち座間市民は、いかなる時代、いかなる環境に際しても、お互いにいたわり、助け合う心豊かな精神を堅持し、明るく住みよい福祉のまちを築くために、ここに憲章を定める。

- 1 私たち座間市民は、福祉向上のために愛の一聲をかけあいましょう。
- 1 私たち座間市民は、福祉向上のために力をわかつあいましょう。
- 1 私たち座間市民は、福祉向上のために善意をつくしあいましょう。

制定年月日 昭和49年9月15日

# 策定に当たって

## 1 策定の趣旨

社会環境の変化やバブル経済の崩壊以降における経済の低成長による財政状況の悪化など行政の資源の大きな制約に対応するとともに、高度化、多様化する市民のニーズに的確にこたえるため、基礎的自治体には、地域社会全体を見通し長期的視点に立った効率性、有効性の高い行政経営が、より一層求められています。

また、地方自治体と市民（住民、地域活動団体、市民活動団体、企業など）との協働による住みよいまちづくりの実現のためには、具体性があり、体系化され

た、分かりやすい行政経営の指針を市民に示すことが求められています。

このような中、現在の第三次座間市総合計画が平成22年度に終了することから、長期的視点に立って、新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、平成23年度を初年度とする第四次座間市総合計画を策定しました。

## 2 枠組み

### ①基本構想

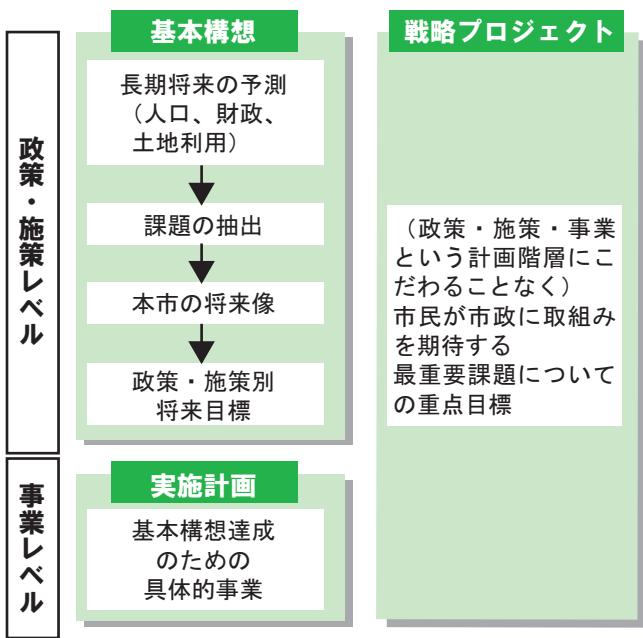
本市の将来像及びその将来像を実現するために必要な政策、施策の方向を示します。

基本構想の策定に当たっては、本市を取り巻く環境の変化を予測し、この10年（目標年次：平成32年度）で目指すべき将来目標を設定します。

### ②実施計画

基本構想で定めた施策の方向に基づく具体的な施策、事業で毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は、4箇年とし、2年ごとにローリング（改訂）します。

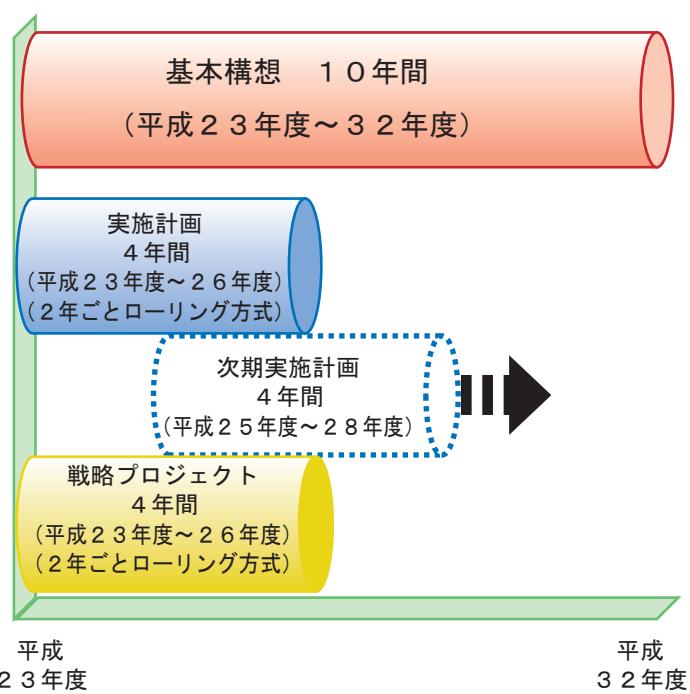
図1 総合計画の構成



### ③戦略プロジェクト

市政上の最重要課題を中心に戦略目標として掲げ、その達成のための具体的な取組を明確にするものです。プロジェクト期間は、4箇年とし、2年ごとにローリング（改訂）し、実現性を確保します。

図2 総合計画の計画期間と改訂予定



# 座間市のすがた

## 1 人口の推移・推計

座間市の人口は、一貫して増加を続けてきましたが、近年では、人口流出が流入を上回る月もあり、今後は人口減少へと転じると予想しています。

年齢別人口では、老人人口割合（65歳以上の人口が総人口に占める割合）が神奈川県下では比較的低い市ではありますが、平成2年の6.4%から平成21年の18.6%と急速に高まっています。

今後は、老人人口割合について、引き続き増加し、平成32年には老人人口割合が26.2%にも達すると予想しています。

一方で、生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）は、減少を続け、平成32年には約7.8万人となり、平成22年比で約9,000人（生産年齢人口の約10%）減少すると予想しています。

図3 人口の推移・推計

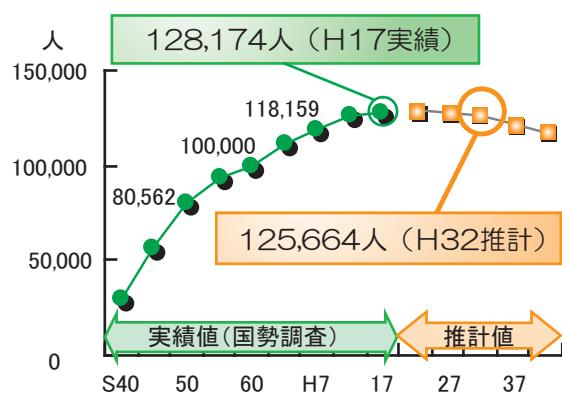
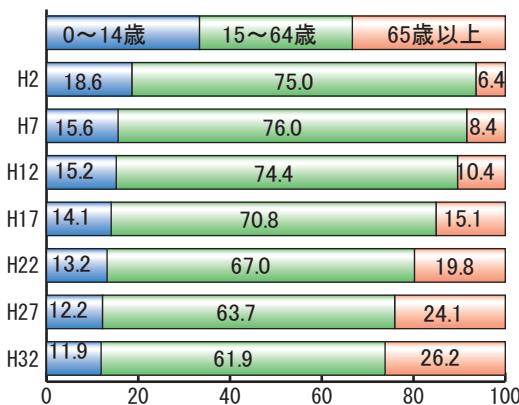


図4 年齢別人口の推移・推計



## 2 財政状況の経過と見通し

### ①見通しに当たって

歳入にあっては経常的に歳入される一般財源を、歳出にあっては経常的に歳入される一般財源を財源とする経常的な経費を対象に、第四次座間市総合計画期間内の財政見通しを立てました。

### ②経常的歳入

経常的歳入における現況は、自主財源の根幹である市民税が、国内経済の景気低迷の影響を受けて減少していますが、今後、日本経済がゆるやかながら回復するものとして増加を、固定資産税は、地価の下落傾向を考慮して減少を、それぞれ見込み、市税全体ではやや減少するものと見通しました。

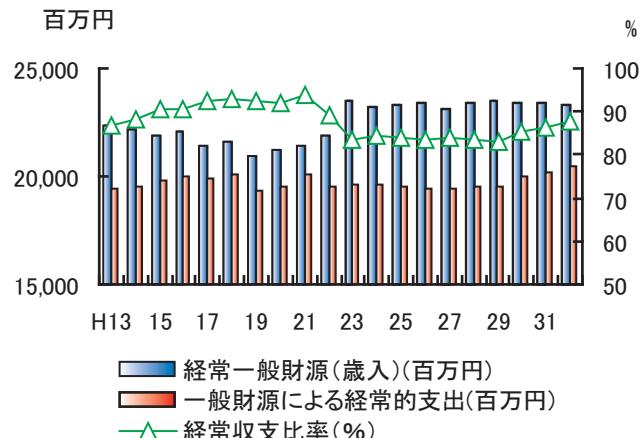
普通交付税については、今後における基準財政収入額及び基準財政需要額の推計を基に見込みました。

### ③経常的歳入を財源とする経常的歳出

歳出においては、厳しい雇用情勢や少子高齢化の進展などにより、扶助的経費が年々増加する中で、人件費は職員数の減などにより減少しています。

平成23年度以降は、高齢化の進展などにより扶助的経費の増加が見込まれる一方、人件費及び公債費の減少が見込まれます。

図5 経常一般財源・経常経費充当一般財源と経常収支比率の実績と見通し



### 3 土地利用

#### ① 土地利用の基本理念

今後とも都市的土地区画整備と自然的土地利用とのバランスを維持しつつ、景観の保全や形成に努め、各種産業の活性化を図り、市民が住み続けたい「住宅都市」としての環境を保全、整備していくことを土地利用の基本とします。

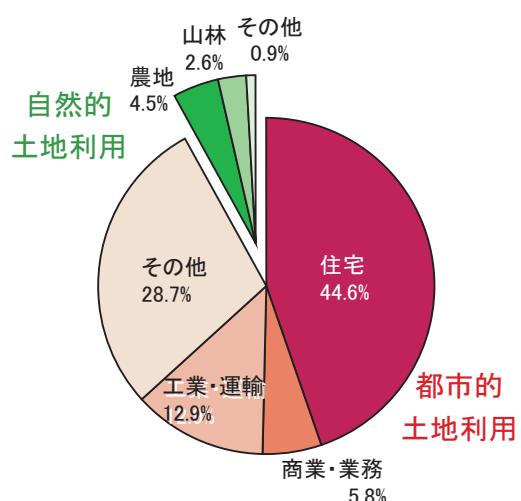
#### ② 土地利用の方針

個々の具体的な土地利用については、土地利用の基本理念を踏まえ、次の視点に基づき取り組みます。ただし、国や県と連携して進めるべき土地利用については、十分に調整し、柔軟に対応していきます。

- (1) 個々の事案に適した市民参加の手法を導入し、市民合意に基づく計画づくりを進めます。
- (2) 市民生活の利便性向上と市域の発展、防災や災害時の都市機能を確保できる本市の骨格として、道路の南北軸及び東西軸の整備を目指します。
- (3) 市街化調整区域内に広がる良好な農地の保全に努めるとともに、農業が持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を発揮できる環境づくりを進めます。

- (4) 駅周辺等は市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能する地区と位置付け、まちづくり機運の熟度に応じ、鉄道事業者・市民・市が協働で計画的な整備に向け取り組みます。
- (5) 商業環境の整備を進め、住宅都市に必要な商業施設の誘導を図ります。
- (6) 工業環境の整備を進め、工業地の保全を図るとともに、既存の東部地域における住工混在地域の解消に取り組みます。
- (7) 市街地に残された貴重な自然環境である相模川段丘及び座間丘陵、目久尻川流域の斜面緑地の保全を図ります。

図6 市街化区域内の土地利用の割合(平成17年)



### 座間市を取り巻く社会環境

我が国及び本市を取り巻く社会的な潮流は、次に示されるとおり、すべての分野において既存の価値観や行動規範、科学技術を基にした「予測できる社会」から、「不確実な社会へ」と変化することが想定されています。

- 1 人口減少社会、高齢型社会の進展
- 2 地方分権から地域主権社会へ
- 3 ソーシャル・マネジメントの時代へ
- 4 低炭素社会の具体化
- 5 情報化の進展
- 6 社会と経済・雇用構造の変化
- 7 グローバル化とフラット化の進展
- 8 安全安心の確保
- 9 教育環境の変化と教育改革

# まちづくりの 基本的役割分担

## 1 協働に関する市の考え方

- 1 市民一人ひとりがまちづくりの主役としての責任と自覚を高めつつ、自助、共助の精神に基づき、お互いに地域社会の中で支え合えるよう、行政も含めたまちづくりの役割分担を再構築することが望まれます。
- 2 まちづくりの話し合いの機会に市民が主体的に参画し、市民と行政が相互の理解を深めて、公助の取組を効率的、効果的に進めることができます。
- 3 市民が、行政の提供する情報を活用し、まちづくりの課題について認識を深めるとともに、まちの目指す将来像や重点的に取り組む事項を共有することが望されます。

## 2 市の役割

協働に関する市の考え方を踏まえ、市行政が果たすべき役割を示します。

- 1 行政は多様な主体をまとめ、まちづくりを推進します。
- 2 市民の声を聞くとともに、市行政が持つ情報を積極的に提供し、信頼関係を築きます。
- 3 地域活動や民間活動が自立できるよう支援します。
- 4 新たな価値観でまちづくりを実践します。



「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品  
『田んぼの中にひまわりタワー』

## 実効性のある計画に向けて

第四次座間市総合計画が実行性のある計画として機能するためには、市が地域社会として目指す将来像が市民起点で明らかになっているとともに、その将来像を達成するために既存の枠組み（市の組織体系、市と市民等との役割分担等）が柔軟に見直される必要があると考えます。

そのためには、計画期間中においても成果を評価し、必要な場合には取組方法を見直すことができるよう、目標が明確であるとともに、目標の水準や優先順位を設けるなどメリハリのある計画が望ましいと考えます。

そこで、第四次座間市総合計画は、座間市民が共通して目指すことができる将来都市像や市民生活像を掲げ、その実現に向けて、市と市民等との役割分担を明らかにして協働で取り組む計画として策定します。

なお、不確実な時代においても将来都市像や市民生活像など、将来像の達成に向け着実に取り組むことができるよう、計画の策定作業を進める中で、財政計画や進行管理の手法についても検討を進め、今後の施策展開において必要な改善を行い、行政改革の推進を図ります。

## 将来都市像

平成3年を初年度とした第三次座間市総合計画は、「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」をテーマに、市役所や市民文化会館等を中心とした市の核づくり、コミュニティセンターや下水道等の生活基盤整備、市民の生涯学習活動や行政への市民参加の仕組みの整備などを推進しました。

一方、バブル経済の崩壊や市内基幹産業の急激な衰退によって生じた財政状況の悪化や財源を伴わない国からの事務の移譲などへの対処のため、駅周辺整備、道路ネットワークや歩道の整備などの都市基盤整備に遅れが生じています。

第四次座間市総合計画は、第三次座間市総合計画における都市形成の成果と課題を踏まえ、少子高齢社会や地域主権社会の進展や地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化にも対応できるよう、市民の目線で目標とする「まちの姿」である将来都市像を定めます。

### ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち

#### ともに織りなす

「人から人へ」公助、自助が共助へ広がり、多様な地域コミュニティが活性化し、地域の連帯が強いまちであることを表現しています。

#### 活力と個性

文化、健康づくり、スポーツなど様々なことに市民が生き生きとチャレンジし、都市基盤整備を背景として産業活動が活発なまちであることを表現しています。

#### きらめく

いつでも何かを期待でき、新しいものが生まれるまちを追求し、座間らしさを創造しようとする姿勢を表現しています。

## 政策・施策

座間市が、市民とともに目指す「将来都市像」を実現するための9つの将来目標（政策）に沿って、それぞれの目標を達成するための施策を定め、「現状と課題」を整理し、施策が10年後に実現された場合の市民の姿である「市民生活像」を「目指す姿」として成果が分かるような数値目標と併せて示します。

さらに、「施策の方向」、「重点施策」を示すとともに、「施策の取組方針」として「市民等と協働による推進」、「広域的な推進」によりそれぞれの役割を明確にし、「行政経営資源の活用」により実行性を確保します。

## 政策・施策の体系

政策・施策

### 政策1 笑顔あふれる健やかなまち

- 1 健康づくり
- 2 保健衛生
- 3 スポーツ・レクリエーション
- 4 医療体制
- 5 国民健康保険
- 6 介護保険

### 政策2 支え合い 思いやりに満ちたやすらぎのまち

- 7 地域・高齢者福祉
- 8 障がい者福祉
- 9 保育対策
- 10 子育て支援
- 11 生活困窮対策

### 政策3 共に考え 共に歩む安心のまち

- 12 市政広報
- 13 市民生活・広聴
- 14 男女共同参画
- 15 人権・平和
- 16 NPO・ボランティア活動
- 17 コミュニティ活動
- 18 市民参画
- 19 国内外交流
- 20 窓口サービス
- 21 交通安全
- 22 防犯
- 23 防災・減災
- 24 消防

### 政策4 のびやかに 豊かな心はぐくむまち

- 25 教育環境
- 26 学校保健
- 27 教育活動
- 28 生涯学習
- 29 市民文化
- 30 青少年育成

### 政策5 暮らし快適 魅力あるまち

- 31 公共交通
- 32 まちづくり
- 33 景観形成
- 34 公園・広場・緑地
- 35 道路
- 36 住宅環境
- 37 基地対策

### 政策6 きよらかな水 大切に守るまち

- 38 上水道
- 39 下水道

### 政策7 地球にやさしい活力あるまち

- 40 環境保全
- 41 湧水・地下水保全
- 42 資源循環社会
- 43 農業
- 44 商・工業
- 45 観光

### 政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

- 46 戦略経営
- 47 財政運営
- 48 賦課・徴収

### 政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- 49 職員育成
- 50 法務・情報公開
- 51 電子自治体
- 52 財務・財産管理

## 政策1 笑顔あふれる 健やかなまち

市民が、心身ともに健康な生活を営めるよう健康づくり活動やスポーツ・レクリエーション活動を関係機関、部署と連携して支援し、さらにライフステージに応じた予防を重視した保健・医療サービスを提供し、医療の負担軽減を図ります。

また、健康づくりに関する知識の普及と諸活動の拠点として位置付けられている市民健康センターの効率的な維持管理に努め、地域保健の充実のため、関係団体等との連携を強化します。



### 施策1 健康づくり

#### ■目指す姿

市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

| まちづくり指標  | 単位            | 現状値          | 目標値(年度)  |          |
|--|---------------|--------------|----------|----------|
|  |               |              | H27      | H32      |
| 生活習慣病による死亡割合                                       | %             | 63.1         | 53       | 49       |
| 運動習慣(1回30分、週2回、1年以上運動を継続している)を持つ市民の割合              | %<br>男性<br>女性 | 30.4<br>25.2 | 40<br>37 | 50<br>50 |
|  |               |              |          |          |
| 健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合 | %             | 49           | 55       | 60       |

#### ■重点施策

- ・妊婦健康診査等を着実に推進し、栄養状態の確認等により、妊娠中毒症、流早産の予防に努めます。
- ・健康相談、健康教育等の予防活動を通して、生活習慣病に関する知識の普及啓発の充実に努めます。
- ・関係団体と連携し、食育事業への取組を進めます。
- ・関係団体の育成を図り市民自らが健康を守り育てる運動を開催します。

#### ■市民等と協働による推進

- ・食生活、運動、睡眠及び喫煙などの生活習慣の見直しに関する情報提供や講座等の開催を地域、市民と一緒に進めます。

### 施策2 保健衛生

#### ■目指す姿

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

| まちづくり指標                                | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|--|----|-----|---------|-----|
|  |    |     | H27     | H32 |
| 感染症対策の認知度                              | %  | 80  | 84      | 88  |
| 予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合 | %  | 52  | 57      | 62  |

#### ■重点施策

- ・各種予防接種を実施し、感染症のまん延防止と感染の予防を進めます。
- ・予防対策に必要なマスクや消毒液の確保を図り、感染拡大に対応できる医療体制の構築に向けた医師会等、医療関係団体との連携を強化します。
- ・感染症に対する予防方法、流行時の家庭における過ごし方など、正しい知識の普及に努めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・医師会等、医療関係団体と連携を強化し、予防接種の実施など予防体制の充実を図るとともに、感染症の拡大に対応できる医療体制を構築します。
- ・関係機関と連携して薬物乱用防止運動、食中毒予防運動、動物愛護思想の啓発に努めます。

## 施策3 スポーツ・レクリエーション

### ■目指す姿

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値     | 目標値(年度) |         |
|---|----|---------|---------|---------|
|   |    |         | H27     | H32     |
| 市民体育館及び市スポーツ施設利用者数  | 人  | 672,219 | 738,000 | 768,000 |
| 市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設(体育館や校庭)の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えていると思う市民の割合 | %  | 50.1    | 55      | 60      |

### ■重点施策

- ・プール施設の修繕計画を基に安全性、緊急性を考慮し、効果的に改修を進め、衛生・清潔感を維持します。
- ・市民体育館利用者のニーズに合ったスポーツ教室等を実施するなど施設の効率的な運営を図ります。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、学校体育施設等の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。

### ■市民等と協働による推進

- ・市内で活動するスポーツ団体等と連携し、地域における身近なスポーツ等の情報提供やスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。



## 施策4 医療体制

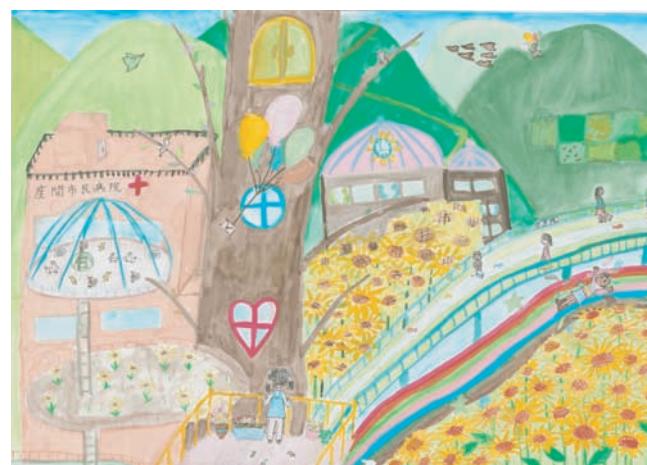
### ■目指す姿

市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

| まちづくり指標  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--|----|------|---------|-----|
|  |    |      | H27     | H32 |
| 休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合 | %  | 53.2 | 56      | 59  |

### ■重点施策

- ・災害時に適切な医療救護活動を行うため医薬品等の確保を進めます。
- ・各種医療費の適切な給付、改善に努め、医療費の助成を行います。
- ・県央二次保健医療圏における基準病床数の見直しを強く国、県に要望し、医療体制の充実に努めます。



「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品  
『希望あふれる夢の座間』

### ■市民等と協働による推進

- ・医療機関との連携により、日ごろから相談や受診ができるかかりつけ医を持つ必要性について周知啓発を行い、地域社会の中で適正な医療が行われる体制づくりを進めます。

## 施策5 国民健康保険

### ■目指す姿

市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

| まちづくり指標         | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |     |
|-----------------|----|-------|---------|-----|
|                 |    |       | H27     | H32 |
| 国民健康保険の生活習慣病受診率 | %  | 19.34 | 17      | 15  |

### ■重点施策

- ・適正な医療給付により医療費の適正化を図る中で、特定健康診査、特定保健指導等により被保険者の生活習慣病予防に取り組みます。
- ・保険税収納を確保することにより、給付の平等、負担の公平に努めます。
- ・安定した国民健康保険制度の運営に努めます。

## 施策6 介護保険

### ■目指す姿

座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |      |
|---|----|------|---------|------|
|   |    |      | H27     | H32  |
| 介護を必要としない高齢者の割合                                   | %  | 87.7 | 87.7    | 87.7 |
| 介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合 | %  | 33.4 | 39      | 43   |

### ■重点施策

- ・介護保険制度の円滑な運営を図るため介護保険事業計画に基づく、在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの見込量に応じた各サービスの提供体制の確保に努めます。
- ・居宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホーム等の老人福祉施設を充実させ入所待機者の解消を図ります。
- ・地域包括支援センターを拠点としたネットワークを形成し、高齢者を地域全体で支える体制の構築を図り、権利擁護事業の普及啓発に努め、高齢者虐待の防止対策を推進します。



### ■市民等と協働による推進

- ・介護予防を推進するため、ボランティアを育成するとともに、介護予防事業の充実に努めます。
- ・地域包括支援センターを拠点とした介護予防事業を推進するとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めます。
- ・高齢者を見守るために、各活動団体や市民等と連携し、認知症見守りや高齢者虐待のネットワーク等の構築を図り、推進に努めます。

## 政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

地域及び市民が、自助力、共助力を十分に發揮し健やかな生活が営めるよう、それぞれの活動を担う人材育成や制度設計など側面的支援を行います。

また、国、県や関係機関の取組を十分活用できるよう、きめ細かな情報提供に努めるとともに、公助の主体として、自助や共助への補完、セーフティーネットの運用を適切に行います。



### 施策7 地域・高齢者福祉

#### ■目指す姿

高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。

| まちづくり指標  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |      |
|--|----|------|---------|------|
|  |    |      | H27     | H32  |
| 福祉ボランティア個人登録者数   | 人  | 299  | 400     | 500  |
| 市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合 | %  | 31.2 | 33      | 35   |
| 生きがいを感じている高齢者の割合   | %  | 82.2 | 86.3    | 90.6 |



#### ■重点施策

- ・寝たきりや虚弱、身体の障がい、認知症、ひとり暮らしの高齢者が地域において自立した生活が営めるよう支援するためのサービスの充実を図ります。
- ・地域福祉を担うボランティアを育成し、組織化を図るとともに、地域福祉コーディネーターの養成に努め、安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- ・地域福祉推進のため、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、介護サービス事業者、医療機関、市民活動団体など地域における多様な支援機関との協力体制を目指します。
- ・高齢者が、地域社会の中で自らの経験と知識を生かして積極的な役割を果たす生きがいづくりや、高齢者の就労促進が図られるような環境づくりに努めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・市は相互扶助のきずなを深めることができるような支援を行い、自治会や各種団体、地域のボランティア等と連携し地域福祉の充実に努めます。
- ・高齢者の地域生活を支援するために各種団体や地域と連携した見守りのネットワークの構築を図ります。

## 施策8 障がい者福祉

### ■目指す姿

座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

| まちづくり指標  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--|----|------|---------|-----|
|  |    |      | H27     | H32 |
| 民間企業障がい者雇用達成率  | %  | 45   | 50      | 55  |
| もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきてていると思う市民の割合 | %  | 28.5 | 30      | 33  |

### ■重点施策

- ・乳幼児発達支援事業の整備を進め、「サニーキッズ」及び「市立もくせい園」は引き続き民間活力により柔軟かつ質の高いサービス提供を進めます。
- ・情報の収集、分析を進め、自殺対策の充実を図ります。
- ・在宅の重度心身障がい者に対し、外出支援を行い地域社会への参加と自立を進めます。
- ・関係機関と連携の下、積極的な職場開拓を行うことで、障がい者雇用率の向上を図り、障がい者の自立を促進します。

### ■市民等と協働による推進

- ・「障害者の日」や「障害者週間」など、関係機関や関係団体と連携し、啓発キャンペーンを推進します。
- ・各関係機関と連携し、障がいに対する関心と理解を深め、スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりに努めます。

## 施策9 保育対策

### ■目指す姿

子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|-----------|----|-----|---------|-----|
|           |    |     | H27     | H32 |
| 保育所の待機児童数 | 人  | 34  | 20      | 0   |

### ■重点施策

- ・各公立、私立保育園の整備を図り、待機児童の解消に努めます。
- ・公立保育園の建て替えにおける民間活力の利用についても調査研究し、より効率的な施設の運営を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・NPOや各子育て支援団体と連携し、子育てしやすい環境の構築に取り組みます。
- ・企業に対するワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行い、企業の協力の中で保育環境の充実を図ります。



## 施策10 子育て支援

### ■目指す姿

座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。



| まちづくり指標   | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|---|----|-----|---------|-----|
|   |    |     | H27     | H32 |
| 保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまになってきていると思う市民の割合 | %  | 27  | 30      | 40  |

### ■重点施策

- ・児童の生活を保障するため、子ども手当の支給や要保護児童の相談体制の充実に努めます。
- ・男女がともに仕事と子育ての両立ができるよう男性の子育てへの参加などを企業に対し働きかけます。
- ・「子育てを手助けして欲しい人」と「子育てを手助けしたい人」を引き合わせ、子育ての援助活動を進めます。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村行動計画を作成し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。
- ・子育て支援センターの運営により、保護者に対する相談指導や子育てサークル等への情報提供など、地域育児支援を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・地域や市民と協働により、子どもの安全の確保や子育て環境の充実を進めます。
- ・ボランティア団体や市内の事業所等との連携を図り、子育て支援対策を推進します。



## 施策11 生活困窮対策

### ■目指す姿

市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

| まちづくり指標        | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|----------------|----|-----|---------|-----|
|                |    |     | H27     | H32 |
| 生活保護世帯の経済的自立件数 | 件  | 26  | 29      | 32  |

### ■重点施策

- ・安定した就労を図るため、就労相談等の自立支援策を充実します。
- ・きめ細かな相談業務を実施し、生活保護世帯や低所得世帯の自立を支援します。
- ・生活困窮者や住宅困窮者の生活の安定、就労機会の確保を図るため、住宅手当支給などの援護対策を充実します。

### ■市民等と協働による推進

- ・就労相談員、民生委員及び関係機関等と連携を図り、相談・支援体制を充実することにより生活保護世帯や低所得世帯の自立を進めます。



## 政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

市民を主役とした自助と共助の仕組みを構築して、地域におけるコミュニティや市民活動の活性化を図り、市民の市政への参画を促します。

市民生活を脅かす天災、人災に関する情報を広く収集し、市民に提供するとともに危機管理メニューや体制を整備し、市民と協働の訓練を徹底します。

国、県や関係機関、各種相談員などと連携し、消費生活に関する迅速な情報発信、相談窓口の設定などを行います。

人権擁護について知識の普及啓発を図り活動の支援を行います。また、国、県や関係機関と連携し、女性などソーシャルマイノリティの社会的活動を支援します。

市民が国内外の人と交流する機会を設けます。



### 施策12 市政広報

#### ■目指す姿

市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

| まちづくり指標                         | 単位 | 現状値     | 目標値(年度) |         |
|---------------------------------|----|---------|---------|---------|
|                                 |    |         | H27     | H32     |
| 市ホームページ年間アクセス件数                 | 件  | 393,510 | 600,000 | 700,000 |
| 市が発信する情報を、広報さま等で十分に得ていると思う市民の割合 | %  | 46.4    | 50      | 57      |

#### ■重点施策

- ・豊富な情報掲載と魅力的で読みやすい広報紙の紙面づくりに努めるとともに、全戸配布を視野に入れて配付方法を検討します。
- ・常に最新の情報を得ることができるようホームページの充実に努めます。
- ・公共施設の位置や担当窓口などの広報に努めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・「市民リポーター」によるコラム掲載や「こんにちは赤ちゃん」写真コーナーのほか、市民からの情報提供など市民と事業協力した市政広報の推進に努めます。

### 施策13 市民生活・広聴

#### ■目指す姿

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

| まちづくり指標                             | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|-------------------------------------|----|------|---------|-----|
|                                     |    |      | H27     | H32 |
| 消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われていていると思う市民の割合 | %  | 20.1 | 25      | 30  |
| 座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合           | %  | 28.4 | 33      | 38  |

#### ■重点施策

- ・消費生活センターの窓口機能の充実を図ります。
- ・消費生活に関する情報を収集し、消費生活センターの広報紙や市のホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めます。
- ・消費者団体の自主的な活動を支援し、研究活動の発表の場を設けるなど、消費生活の質的向上及び啓発を図ります。
- ・市民の意識や意見、要望を把握するため、市長への手紙や市民意識調査等の広聴活動を進めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・消費者団体との連携により、消費者被害防止のための啓発活動や情報提供を充実します。

## 施策14 男女共同参画

### ■目指す姿

市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

| まちづくり指標                                   | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|---|----|------|---------|-----|
|   |    |      | H27     | H32 |
| 各審議会・協議会等の女性委員の割合                         | %  | 35   | 45      | 50  |
| 男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合 | %  | 17.7 | 22      | 25  |



### ■重点施策

- ・男女共同参画の意識啓発を図るため、講座等の推進を図ります。
- ・配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うとともに、自立支援に努めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・市民と行政が一体となり、男女の差別及び配偶者からの暴力のない男女共同参画社会の実現に取り組みます。
- ・事業者や関係機関と協力し、男女ともに、仕事と生活の調和が取れるよう、施策の推進を図ります。

## 施策15 人権・平和

### ■目指す姿

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

| まちづくり指標             | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|---------------------|----|------|---------|-----|
|                     |    |      | H27     | H32 |
| 人権について考えたことがある市民の割合 | %  | 83.7 | 87      | 90  |

### ■重点施策

- ・講演会を開催するなど人権啓発活動に努め、人権が尊重される社会づくりを進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・座間市原水爆禁止協議会とともに核兵器廃絶の運動を進めます。

## 施策16 NPO・ボランティア活動

### ■目指す姿

「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

| まちづくり指標               | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|-----------------------|----|-----|---------|-----|
|                       |    |     | H27     | H32 |
| 座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数 | 団体 | 26  | 42      | 49  |

### ■重点施策

- ・市民活動サポートセンターを活用し、「市民参加による協働のまちづくり」を積極的に推進します。
- ・NPO活動やボランティア活動など、市民の公益的活動の支援に努めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・市民活動サポートセンターと連携し、地域課題解決に向けた取組を進めます。



## 施策17 コミュニティ活動

### ■目指す姿

座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を超えて人ととの交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

| まちづくり指標                               | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |       |
|---------------------------------------|----|-------|---------|-------|
|                                       |    |       | H27     | H32   |
| コミュニティセンター1施設の月平均利用者数                 | 人  | 2,523 | 2,810   | 2,918 |
| 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合 | %  | 19.4  | 21      | 23    |

### ■重点施策

- ・講座やセミナー等を通じて地域のリーダーを育成します。
- ・自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけるとともに、地域において住民が交流を深められる機会を提供して、市民相互の連帯感を醸成します。
- ・市民参加の拠点としてのコミュニティセンターや地域集会所の老朽化に伴う計画的な修繕を進め、維持管理に努めます。
- ・より多くの団体や市民による地域活動等が活発に行われるよう自治会活動やコミュニティ活動のPRに努め、新しいコミュニティを形成するための支援を行います。

### ■市民等と協働による推進

- ・自治会等と連携し、市民が、自治会活動やコミュニティ活動に積極的に参加する仕組みづくりに努めます。



## 施策18 市民参画

### ■目指す姿

市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

| まちづくり指標                     | 単位  | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|-----------------------------|-----|------|---------|-----|
|                             |     |      | H27     | H32 |
| 市民公募制を導入している審議会等の数          | 審議会 | 9    | 11      | 13  |
| 1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合 | %   | 30.9 | 33      | 35  |
| 市政の参加への機会が増えていると思う市民の割合     | %   | 15.4 | 18      | 20  |

### ■重点施策

- ・市民、行政相互提案による各施策における協働事業を進めます。
- ・多様なニーズを施策に反映させる取組として、パブリックコメント等を活用し、市民の市政への参加を図ります。
- ・市民と行政が持っている情報やノウハウを提供し合い、幅広い市民の参画を推進します。

### ■市民等と協働による推進

- ・より市民が市政へ参画しやすい環境を構築できるよう、市政への参画方法の研究や工夫を進めます。



## 施策19 国内外交流

### ■目指す姿

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

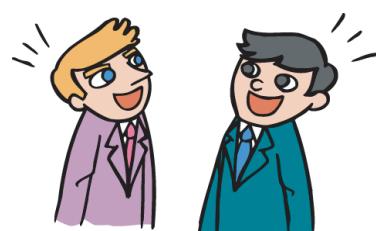
| まちづくり指標                       | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |       |
|-------------------------------|----|------|---------|-------|
|                               |    |      | H27     | H32   |
| 国際交流事業への参加者数                  | 人  | 886  | 1,000   | 1,200 |
| 国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合 | %  | 55.2 | 60      | 65    |

### ■重点施策

- ・国際姉妹都市との中・高校生派遣、受入れや国内都市との市民レベルの交流を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・外国人とのスポーツ、文化国際交流など幅広い交流事業を関係機関、関係団体等と連携して推進します。
- ・市民が多く集うイベントなどを通して、市民による多様な交流活動を促進します。



## 施策20 窓口サービス

### ■目指す姿

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。

| まちづくり指標    | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|------------|----|------|---------|-----|
|            |    |      | H27     | H32 |
| 窓口サービスの満足度 | %  | 73.8 | 77      | 81  |

### ■重点施策

- ・総合窓口の開設により、窓口事務の効率化を図り、所要時間の短縮など市民サービスの向上に取り組みます。

### ■市民等と協働による推進

- ・各種手続の必要性や制度の変更をホームページ等により周知し、アンケート調査により、窓口のあり方等を把握し、効率的な窓口業務の提供に努めます。



## 施策21 交通安全

### ■目指す姿

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

| まちづくり指標                   | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |       |
|---------------------------|----|-------|---------|-------|
|                           |    |       | H27     | H32   |
| 交通事故発生件数                  | 件  | 686   | 650     | 620   |
| 駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数 | 台  | 1,845 | 1,380   | 1,000 |

### ■重点施策

- 歩道の設置、交差点の改良やガードレール、カーブミラー、反射鏡などの交通安全施設の整備を行い、交通安全の確保に努めます。
- 放置自転車の撤去及び放置防止を啓発し、生活環境の維持向上に努めます。
- 交通指導員等を配置し、関係団体と連携した啓発運動や地域、学校等と連携した高齢者や児童、生徒等への交通安全教育を進めます。
- 学童交通指導員による児童登下校時の横断歩道での整理誘導を実施し、児童の交通事故防止に努めます。

### ■市民等と協働による推進

- 市は児童、生徒や高齢者及び自転車利用者を対象とした交通安全教育を実施し、意識の高揚を図るとともに、交通安全指導員活動の継続・充実により交通事故の防止を進めます。



## 施策22 防犯

### ■目指す姿

市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |       |
|---|----|-------|---------|-------|
|   |    |       | H27     | H32   |
| 刑法犯罪発生件数  | 件  | 1,394 | 1,300   | 1,200 |
| 地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきてていると思う市民の割合 | %  | 48.2  | 55      | 70    |

### ■重点施策

- 自主防犯パトロール活動の支援に努めます。
- 照度効率の高い防犯灯の導入により犯罪抑止効果の向上に努めます。

### ■市民等と協働による推進

- 自治会等による自主防犯パトロールの支援や青色回転灯付車両を活用した防犯活動を市民と協働で行い、地域の防犯に努めます。
- 防犯灯の効率的な維持管理を市民、地域と協働で進めます。
- 防犯団体組織相互の連携を密にし、防犯体制の充実強化に努めます。



## 施策23 防災・減災

### ■目指す姿

市民は、自らの生命、身体、財産を守るために、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

| まちづくり指標  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--|----|------|---------|-----|
|  |    |      | H27     | H32 |
| 自主防災組織の組織率   | %  | 70   | 75      | 80  |
| 災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合 | %  | 28.5 | 30      | 35  |

### ■重点施策

- ・大規模災害などの危機事態が発生した場合において、行政機能を早期復旧できる体制づくりに取り組みます。
- ・自主防災組織の育成や市民、事業所を対象に行う防災訓練の充実に努めます。
- ・「座間市地域防災計画」を適宜見直すとともに、災害応急対策に係る各種マニュアルの作成に努めます。
- ・災害情報等を適切かつ迅速に提供するため防災行政無線の整備、更新に努めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・自主防災組織や関係団体と相互の連携を密にし、自主防災体制の充実強化の支援に努めます。
- ・関係団体と連携し、適時災害における被害を最小限に食い止める減災を前提とした防災訓練を開催し、市民に知識、技術の普及指導を行う機会を設けます。



## 施策24 消防

### ■目指す姿

市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

| まちづくり指標          | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|------------------|----|-----|---------|-----|
|                  |    |     | H27     | H32 |
| 市民参加による救命講習会等の回数 | 回  | 33  | 40      | 50  |
| 市民参加による各種消防訓練の回数 | 回  | 135 | 175     | 210 |

### ■重点施策

- ・消防庁舎の建設、車両、資機材等の充実を図るため、効率的、効果的な整備計画を進めます。
- ・消防救急無線のデジタル化に向けて、広域化・共同化による費用の節減及び安定した通信の確保を図ります。
- ・消防団の充実を図るため、女性消防団員の検討も含め団員の確保及び消防団施設、車両、資機材等の整備、充実に努めるとともに、消防防災に関する知識、技術の普及指導を進めます。
- ・救急体制の確立を図るため、救急救命士を増員するとともに、救急講習等の普及啓発を充実し、救命率の向上を図ります。
- ・複雑多様化する災害の原因を究明するため、火災原因調査体制の強化に努め、防火対策に反映させます。
- ・高齢者住宅及び社会福祉施設等に対する防火安全対策の強化を図ります。

### ■市民等と協働による推進

- ・自治会や関係団体等と連携し、地域の防火防災体制の強化を進めます。
- ・救急車の効率的な運用を図るため、適正な利用方法の周知に努めます。

## 政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

子どもたちが生き生きと、家庭、学校、地域において心身ともに健全に、学び、遊び、育つために、教育環境を整え、地域の教育資源を活用した教育活動を充実します。

また、市民の学習意欲を踏まえ、必要となる各種施設や市でできる学びの機会を持続的に提供するとともに、学習の成果を生活や地域活動に活用できるよう支援します。

市民が求める芸術文化の催しを企画、提供し、市民が行う芸術文化活動を支援するとともに、年代等に応じて社会参加ができる環境と必要な情報や知識を提供し、市民文化を形成します。



### 施策25 教育環境

#### ■目指す姿

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。

| まちづくり指標              | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|----------------------|----|------|---------|-----|
|                      |    |      | H27     | H32 |
| 学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率 | %  | 11.8 | 20      | 50  |
| 普通教室等の電子黒板整備率        | %  | 3.1  | 50      | 100 |

#### ■重点施策

- 老朽化や機能低下が進んでいる校舎等の改築、改修、維持管理を計画的に進めます。
- 電子黒板等の情報機器教材、備品等の整備を進めます。
- 太陽光発電、緑化ウォール等を設置し、学校での工芸化に取り組みます。
- 幼児の就園奨励や高校奨学金等の制度充実を図ります。

#### ■市民等と協働による推進

- 地域の人々や保護者との連携を図り、施設の快適な環境保持や安全、安心の確保など教育環境の仕組みを構築し、協働による学校づくりを推進します。

### 施策26 学校保健

#### ■目指す姿

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

| まちづくり指標  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|----------|----|------|---------|-----|
|          |    |      | H27     | H32 |
| 肥満・やせ傾向率 | %  | 10.4 | 9.3     | 8.4 |
| 小学校給食残食率 | %  | 3.3  | 3.0     | 2.7 |

#### ■重点施策

- 各種健康診断を実施します。
- 地産地消を推進し、安全、安心で栄養バランスの取れた学校給食を実施するため、施設、設備の整備により衛生管理の充実を図ります。
- 児童、生徒への就学援助の制度充実を図ります。

#### ■市民等と協働による推進

- 家庭や地域への「食」に対する正しい知識の啓発活動を通じ、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちの食生活など生活習慣の確立に取り組みます。

## 施策27 教育活動

### ■目指す姿

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各自の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

| まちづくり指標                                     | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |       |
|---|----|-------|---------|-------|
|   |    |       | H27     | H32   |
| 地域の人材活用実績                                   | 人  | 1,500 | 1,700   | 1,900 |
| 情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合 | %  | 16.9  | 35      | 60    |

### ■重点施策

- ・学校の安全体制の強化や登下校の交通安全における協力体制の充実を図ります。
- ・各教科・領域及び総合的な学習の時間等に外部指導協力者の活用を図ります。
- ・国際社会の一員としての自覚を持ち、世界の人々と心を開いて交流できるよう外国語活動の充実を図ります。
- ・本市の教育の歴史を後世に伝えるため、教育史の編さんを進めます。
- ・教育研究所の運営により、市民に対する教育相談体制や教職員の研究、研修の強化に努め、市民、教職員、児童、生徒の支援を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・児童、生徒の日常的な状況を把握し、警察や関係機関、地域のボランティアや住民等と連携して学校に対して安全や危機管理に関する助言を行います。
- ・家庭と地域は、手を携え、学校との相互の信頼関係の下で児童、生徒一人ひとりの個性を生かす教育がより活発、効果的に展開されるよう、学校の教育活動を支援します。
- ・学校と家庭は情報を共有し、子どもの正しい生活習慣や家庭学習の確立を目指します。
- ・地域や学校で開催される行事やボランティア活動を通して地域の人々や子どもたちとの連帯感の醸成を図ります。



「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品

『がっこうのうんどうじょうが  
ひまわりいっぱいだったいいな』

## 施策28 生涯学習

### ■目指す姿

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこだえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値     | 目標値(年度) |         |
|---|----|---------|---------|---------|
|   |    |         | H27     | H32     |
| 公民館・地区文化センターの講座受講者数                             | 人  | 5,703   | 6,000   | 7,000   |
| 図書館貸出利用者数                                       | 人  | 240,764 | 250,000 | 280,000 |
| 「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合 | %  | 31.3    | 35      | 40      |

### ■重点施策

- ・いつでも、どこでも、だれでも学べるよう公民館や図書館等による各種学級、講座等、学習機会の充実を図ります。
- ・子育て中の親を対象に、家庭教育に関する講座の実施や市民自身が聞く講座への支援に努めます。
- ・生涯学習施設の整備、維持管理を計画的に行い、社会的ニーズに対応した市民サービスの向上を図ります。
- ・市民の読書意欲の向上及び「子ども読書活動」の推進を図るため、図書館の資料の整備、充実を目指します。

### ■市民等と協働による推進

- ・市民等と連携して学習機会の充実を図り、研究活動やシニア世代の自己表現の場として社会教育施設などを積極的に活用し、生涯学習の推進を図ります。

## 施策29 市民文化

### ■目指す姿

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

| まちづくり指標                              | 単位 | 現状値     | 目標値(年度) |         |
|--------------------------------------|----|---------|---------|---------|
|                                      |    |         | H27     | H32     |
| 何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合                | %  | 20      | 25      | 30      |
| 市民文化会館の利用者数                          | 人  | 228,010 | 240,000 | 250,000 |
| 「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合 | %  | 80.9    | 83      | 85      |

### ■重点施策

- ・市民文化会館施設の維持管理を計画的に行い、効率的な運営を図ります。
- ・市民文化会館の健全な管理運営に努めるとともに、指定管理者の能力を生かせる環境づくりを目指します。
- ・市民芸術祭、児童文化展、市民音楽祭等の開催を通じて、多くの市民に芸術文化活動の場の提供を図ります。
- ・市民の文化意識の向上とスキルアップを図ると同時に、市民自らが様々な芸術活動を活発に行える環境づくりを目指します。
- ・文化財の適正な管理と保存、継承を図るための支援を図ります。
- ・市の歴史を貴重な文化遺産として後世に継承するため、市史の編さんを進めます。
- ・文化遺産の保存と活用を図るため、郷土資料館の整備を目指します。

### ■市民等と協働による推進

- ・各種芸術文化活動について分かりやすく、きめ細かな情報を提供し、市民の積極的な事業、講座への参加を図ります。

## 施策30 青少年育成

### ■目指す姿

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

| まちづくり指標                                | 単位 | 現状値   | 目標値(年度) |        |
|--|----|-------|---------|--------|
|  |    |       | H27     | H32    |
| 過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合      | %  | 15.4  | 19      | 21     |
| 青少年育成事業の参加者等の数                         | 人  | 9,803 | 11,381  | 12,519 |
| ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合 | %  | 22.1  | 24      | 26     |



### ■重点施策

- ・青少年の活動拠点となる居場所づくりに努め、小・中学生を対象とした自然観察などの短期教室、講座等の開催の充実を図ります。
- ・地域の人々と連携して「遊びの場・仲間・学びの機会」を確保し、異年齢間や地域の人々との交流や体験の場所の提供、充実を図ります。
- ・成長期にある青少年の直面する様々な問題について相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を行い、問題の早期発見による解決を目指します。

### ■市民等と協働による推進

- ・地域の住民や家庭、学校、青少年育成団体、各種関係機関等が相互に連携、協力して、青少年の育成と自立への支援を図ります。

## 政策5 暮らし快適 魅力あるまち

持続的な発展が可能となる社会的資本を次世代に継承するため、中長期的な視点に立ち土地利用や都市基盤の整備、保全等に取り組みます。

道路や公園など既設の都市基盤については維持管理水準を明らかにし、新たな整備については国土・県土形成における補完性の原則の下で整備計画を定めるとともに、市の限りある経営資源を前提に、民間の資金や知恵、力を十分に活用し着実な維持管理及び整備を進めます。



### 施策3 1 公共交通

#### ■目指す姿

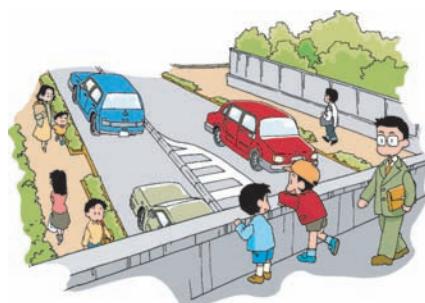
市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

| まちづくり指標   | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|---|----|------|---------|-----|
|   |    |      | H27     | H32 |
| コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合 | %  | 46.9 | 50      | 53  |



#### ■重点施策

- ・都市マスターplanと整合した交通体系を整理し、具体的な交通計画を策定することにより、市民の交通利便性の向上を図ります。
- ・市民の社会参加の促進や交通不便地域を解消するため、コミュニティバス運行の充実を図ります。



#### ■市民等と協働による推進

- ・環境活動団体や交通事業者等と協働により、低炭素社会における公共交通施策の重要性などについて啓発を行い、自動車利用から公共交通利用への転換を進めます。
- ・駅等のバリアフリー化の促進や交通のマナー向上に鉄道事業者等と協力して取り組みます。

## 施策32 まちづくり

### ■目指す姿

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

| まちづくり指標                                | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|--|----|-----|---------|-----|
|  |    |     | H27     | H32 |
| まちづくりルールの策定数                           | 件  | 10  | 15      | 20  |
| 自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合 | %  | 48  | 50      | 52  |

### ■重点施策

- ・都市の将来像を明確にするとともにまちづくりの目標を明らかにし、現状の課題に対応した将来的な土地利用、道路、公園、下水道等の整備方針を策定し、今後のまちづくりを進めます。
- ・住所の表示方法を、土地の地番号による複雑な形態から合理的で分かりやすい方法に住民参加で改め、市民生活の利便性を向上します。
- ・地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民等が主体となった地域のまちづくりを推進します。
- ・駅周辺における道路等の都市基盤を整備し、地域商業の活性化や都市型住宅の供給及び歩道状空地の整備を進め、地域拠点の形成を図ります。
- ・座間西部・東部地域の土地利用について、計画的理解を求めるとともに、保全と整備に向けた計画の策定を目指します。

### ■市民等と協働による推進

- ・総合計画・都市マスタープランに描かれた都市像を実現するために地域との連携を深め、市民と協働でまちづくりルールを定めます。
- ・地域住民のまちづくりに対する意識を高めるため、市は分かりやすい情報提供に努め、市民、各種団体等は、市と協働でまちづくりを考え、それを実践につなげていく取組を進めます。



## 施策33 景観形成

### ■目指す姿

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

| まちづくり指標      | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|--------------|----|-----|---------|-----|
|              |    |     | H27     | H32 |
| 景観重要公共施設の制定数 | 箇所 | 0   | 11      | 13  |

### ■重点施策

- ・市の景観条例の趣旨について啓発を図り、手続を促進します。
- ・適正な制限について住民の合意形成を図りつつ、地域の自然、歴史などと調和した良好な景観形成を図ります。
- ・屋外広告物法に係る県条例の事務移譲を受け、地域の景観に即した看板等の指導を実施します。
- ・違法な行為を未然に防止するため、情報収集機能の強化を図ります。

### ■市民等と協働による推進

- ・地域の景観特性を生かした市の景観計画に沿った取組への参加を図り、良好な住環境の保全に向けたルールづくりを進めます。



## 施策34 公園・広場・緑地

### ■目指す姿

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

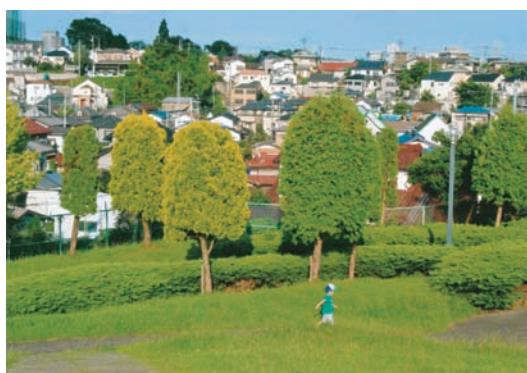
| まちづくり指標   | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|---|----|------|---------|-----|
|   |    |      | H27     | H32 |
| 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきていると思う市民の割合          | %  | 45.8 | 50      | 55  |
| 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合 | %  | 55.9 | 58      | 60  |

### ■重点施策

- ・自然環境を生かし、防災機能等を持ち合わせた公園、広場等の整備を進めます。
- ・公園利用者の利便性の向上や安全性を確保するため、維持管理計画による効率的な改修等を図ります。
- ・樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の確保、保全を目指します。
- ・公園、広場、緑地等の環境整備のため、地域住民等との協働により、計画策定、維持管理体制の整備を目指します。
- ・緑あふれる住環境を確保するため、市民と協働による花とうるおいのある緑地づくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図ります。

### ■市民等と協働による推進

- ・公園行政における現状や課題の情報提供を積極的に行い、市民と美化等に協力し合う公園づくりを推進します。



## 施策35 道路

### ■目指す姿

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

| まちづくり指標                  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--------------------------|----|------|---------|-----|
|                          |    |      | H27     | H32 |
| 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合 | %  | 31.6 | 34      | 36  |

### ■重点施策

- ・南北軸、東西軸の骨格となる都市計画道路の整備を図ります。
- ・地域住民等との協働により、道路緑化を推進し、コミュニティの醸成を図ります。
- ・地域住民等との協働により、地域の道路現状や問題点を総合的に把握し、その対策の計画的な推進に努めます。
- ・適正かつ迅速に道路を管理するため、道路台帳を充実して道路管理業務の効率化を図ります。
- ・バリアフリーに配慮した歩道や自転車道の設置等、安全施設の整備を図ります。
- ・道路パトロールの強化、維持管理体制を充実します。
- ・建築指導等により、建築後退線用地の確保を図ります。



### ■市民等と協働による推進

- ・安全で安心な道路交通を確保するため、地域住民等との協働により、地域の道路の現状や問題点を総合的に把握し、その対策の計画的な推進に努めます。
- ・市の積極的な情報提供により、市民と道路の現状と課題を共有し、美化等に協力し合う道づくりを推進します。

## 施策36 住宅環境

### ■目指す姿

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

| まちづくり指標       | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|---------------|----|-----|---------|-----|
|               |    |     | H27     | H32 |
| 市営住宅建替事業(4住宅) | %  | 0   | 25      | 50  |

### ■重点施策

- ・耐震診断や耐震改修に関する情報提供、技術的・経済的支援についての施策を進め、建築物の所有者が主体的に耐震化の取組ができる環境を目指します。
- ・「市営住宅管理計画」（平成22（2010）年4月策定）に基づき、市営住宅の建て替えを実施し、既存住宅の居住環境に配慮した維持管理に努めます。
- ・公共建築物及び付属施設の営繕業務（新築・改修等）に係る設計及び施設管理の省力化を図るために、既設建物図面のCAD化を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・市営住宅入居者同士が互いに協力し、市営住宅及び共同施設について正常な状態を維持する取組を進めます。

## 施策37 基地対策

### ■目指す姿

キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

| まちづくり指標                             | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|-------------------------------------|----|------|---------|-----|
|                                     |    |      | H27     | H32 |
| キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合 | %  | 12.5 | 20%     | 25% |
| 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合            | %  | 30.2 | 50%     | 70% |

### ■重点施策

- ・キャンプ座間の部分返還された土地について多角的に検討し、有効利用を図ります。

### ■市民等と協働による推進

- ・キャンプ座間にに関する協議会において、基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の促進を求める。
- ・座間市基地返還促進等市民連絡協議会との連携を図ります。
- ・基地対策に関する取組について、市民への情報提供に努めます。

## 政策6 きよらかな水 大切に守るまち

水道事業や下水道事業の果たすべき役割を踏まえて、計画的な施設整備や維持管理のための事業を着実に実施するとともに、お客様サービスの向上や経営の効率化、健全化を図ります。



### 施策38 上水道

#### ■目指す姿

市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

| まちづくり指標                            | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|------------------------------------|----|------|---------|-----|
|                                    |    |      | H27     | H32 |
| 回収率(水道事業)                          | %  | 86.3 | 100     | 100 |
| 地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合 | %  | 77.9 | 79      | 85  |

#### ■重点施策

- ・収納率を向上するとともに、適正な料金設定を行い、効率的な業務運営を図ります。
- ・効率的な水道システムの構築による省力化と新エネルギー利用に努めます。
- ・高経年化した水道施設の更新を進めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・水道事業に対する理解を深める情報を広く提供し、「おいしい座間の水」を次世代へ継続していきます。



「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品  
『ざまのほたる』

### 施策39 下水道

#### ■目指す姿

市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用しています。

また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

| まちづくり指標                              | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--------------------------------------|----|------|---------|-----|
|                                      |    |      | H27     | H32 |
| 市街化区域の公共下水道(汚水)接続率(人口)               | %  | 91.5 | 96      | 100 |
| 下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合 | %  | 59.4 | 65      | 70  |

#### ■重点施策

- ・浸水被害の多く発生する地域から雨水管の整備等を行うとともに、雨水の浸透や一時貯留等の施設による雨水流出抑制を推進します。
- ・下水道施設の長寿命化や地震対策を強化するとともに、下水道未設置個所の市街化調整区域について個別排水処理も考慮し効率的な施設整備を進めます。
- ・使用料収納率の向上や業務の効率化を押し進めるとともに、適正な料金改定を行います。

#### ■市民等と協働による推進

- ・下水道事業の分かりやすい情報を提供することで、施設の意義や必要性の理解を深め、効率的な運営を図ります。

## 政策7 地球にやさしい 活力あるまち

市民が低炭素社会の実現に向けてライフスタイルの転換を図ることができるよう、市の環境関連情報を提供するなど、市民等の環境に対する取組を支援します。

また、農業における地産地消や商業における商店街の活性化、工業における道路をはじめとした基盤整備などの課題は、産業の一分野での解決が困難なものばかりであり、地域産業の活性化に市民や事業者と協働で市を挙げて取り組む中で、解決を目指します。

座間市在住の勤労者に対して国、県、市商工会等の関連機関と連携して、雇用情報の提供、雇用相談、就労あっせんなどによる支援を行います。



### 施策4① 環境保全

#### ■目指す姿

市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

| まちづくり指標                                  | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|--|----|------|---------|-----|
|  |    |      | H27     | H32 |
| 家族や地域、職場等で地球温暖化防止(温室効果ガス削減)に取り組んでいる市民の割合 | %  | 60.7 | 65      | 70  |
| 市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合                 | %  | 34   | 50      | 60  |

#### ■重点施策

- ・環境基本条例を制定し、これに基づく環境基本計画を策定します。
- ・環境マネジメントシステムを運用し、市も一事業者との認識に立って、地球温暖化防止対策を進めます。
- ・市民、事業所などと連携し、温室効果ガス排出量削減の取組を支援します。
- ・市民、事業所などと連携した環境保全に関する普及啓発、環境学習を充実します。
- ・工場、事業所に対して公害防止に係る監視、指導を行います。

#### ■市民等と協働による推進

- ・環境基本条例の制定後、環境基本計画を策定し、市民、事業所等と目標を共有化して、協働による環境保全を目指します。

### 施策4② 湧水・地下水保全

#### ■目指す姿

市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています

| まちづくり指標                       | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|-------------------------------|----|------|---------|-----|
|                               |    |      | H27     | H32 |
| 地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合 | %  | 11.6 | 20      | 30  |

#### ■重点施策

- ・雨水の地下浸透を促進し、湧水の保全及び地下水のかん養を進めます。
- ・工場、事業所による地下水の取水について指導を行うとともに、座間市地下水保全基本計画に基づき、地下水量の計画的な管理を進めます。
- ・地下水や土壤の監視調査を定期的に実施し、汚染の防止を進めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・市民や事業者等と連携し、雨水の地下浸透への取組を進めるとともに、地下水保全のPRを進めます。

## 施策4 2 資源循環社会

### ■目指す姿

ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に行われています。

| まちづくり指標                             | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|-------------------------------------|----|------|---------|-----|
|                                     |    |      | H27     | H32 |
| 市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量                  | kg | 208  | 193     | 183 |
| 意識的にごみを減らそうとしている人の割合                | %  | 88.4 | 91.5    | 95  |
| 分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んでいると思う市民の割合 | %  | 55.1 | 58      | 61  |

### ■重点施策

- ・ごみの適正な分別、排出やごみ減量化、リサイクルの啓発を進めます。
- ・市民等によるごみ減量化を図るため、生ごみ処理機の購入補助やリサイクルへの取組を促進します。
- ・事業系ごみの減量化及び事業者等の自己処理責任による適正処理を促進します。
- ・資源物のリサイクルや有効利用を進めます。
- ・ごみ有料化の導入を検討します。
- ・ごみ、資源物などの円滑な収集体制を計画的に整備します。
- ・不法投棄防止の啓発を進めます。

### ■市民等と協働による推進

- ・市民等によるごみ減量化への取組を支援します。
- ・地域住民による美化活動を促進します。



## 施策4 3 農業

### ■目指す姿

農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

| まちづくり指標                        | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |      |
|--------------------------------|----|------|---------|------|
|                                |    |      | H27     | H32  |
| 農用地の利用権設定面積                    | ha | 11.4 | 14.6    | 17.6 |
| 朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合 | %  | 38.4 | 50      | 60   |

### ■重点施策

- ・農地の持続的な確保及び安定的な農業経営を図るために、農地の流動化を進めます。
- ・農業関係機関が相互の連携の下、農業者が行う経営改善を支援するとともに、市民朝市の充実など地産地消の取組を支援します。
- ・農道などを中心に地域に即した農業生産基盤整備を行い農地の高度利用を推進します。

### ■市民等と協働による推進

- ・市内の商業者と農家との直接契約による地元産農産物の販売や地元産農産物を利用した新たな商品の開発など、活発な農商連携が可能となるよう流通関係者と協働し、地産地消を推進します。



「わたしの座間」 絵画コンクール入賞作品  
『ぼくの家の田んぼ』

## 施策44 商・工業

### ■目指す姿

商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

| まちづくり指標                        | 単位  | 現状値     | 目標値(年度) |         |
|--------------------------------|-----|---------|---------|---------|
|                                |     |         | H27     | H32     |
| 地元商店街を利用している市民の割合              | %   | 60.6    | 65      | 70      |
| 市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合 | %   | 18.6    | 20      | 22      |
| 製造品出荷額等                        | 百万円 | 205,525 | 220,000 | 250,000 |

### ■重点施策

- ・様々な消費者ニーズに対応した商業振興策を実施し、消費の市外流出防止に努めます。
- ・インセンティブ措置の実施により、先端技術産業などの住宅都市に見合った付加価値の高い工業事業者の企業立地を積極的に促進します。
- ・観光振興等を視野に入れ、商工会や工業会など関係団体との連携を図ります。
- ・食によるまちおこしや地域資源を活用した特産品等及びひまわり関連商品の開発を関係機関と協働して促進します。

### ■市民等と協働による推進

- ・商工会等と連携し、高齢者が日用品を近所の商店で入手できるようにするなど、地域に根ざした商業環境の構築に取り組みます。
- ・商工会や工業会等と連携し、分野を越えた市内企業の連携強化の機会を設定します。



## 施策45 観光

### ■目指す姿

市に固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

| まちづくり指標                    | 単位 | 現状値    | 目標値(年度) |         |
|----------------------------|----|--------|---------|---------|
|                            |    |        | H27     | H32     |
| 入込観光客数                     | 人  | 99,200 | 150,000 | 180,000 |
| 市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合 | %  | 59.6   | 65      | 70      |

### ■重点施策

- ・大凧まつりなどの特色ある行事が観光資源として発展するよう支援します。
- ・首都圏で有数の植栽面積を誇る座間の花のひまわりをイベントと結び付け、観光の重点事業に高めて、関係団体等と協働で地域活性化を図ります。
- ・特産品等の販路拡大を関係団体等との協力の下に展開します。
- ・ものづくりや農業体験、湧水めぐりなど観光ツーリズムを関係団体等と連携して創出します。

### ■市民等と協働による推進

- ・観光協会や市民等のボランティアと協働して観光事業を進めます。
- ・ひまわりまつりを観光のモデル(重点事業)として構築し、駐車場や休憩所等の整備、ボランティアのサポートシステムを確立して、観光事業の道筋をつけるように努めます。
- ・観光協会と連携して各種イベント等へ参画し、農産物、特産品等の販路拡大を図ります。
- ・観光農園など体験型のツーリズムを観光協会と協働して創出します。



## 政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

地域主権時代において、市は、市民の目線で定めた目標を達成するため、職員と財源を集中的に投入するなど、戦略的な経営を行います。

また、地域資源（ひと、もの、かね、情報）の現状を把握し、市民と協働でその効率的、効果的な活用を図り、地域社会の形成をけん引します。



### 施策4 6 戰略経営

#### ■目指す姿

本市では、総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動し、時代の変化に対応した柔軟で機動性の高い意思決定と実践力の下、経営資源を有効にかつ総合的に活用した行政経営を行い、最少の経費で最大の市民サービスを提供しています。

| まちづくり指標                    | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|----------------------------|----|------|---------|-----|
|                            |    |      | H27     | H32 |
| 簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合 | %  | 18.9 | 24      | 29  |

#### ■重点施策

- ・総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動した行政経営システムの構築を図ります。

#### ■市民等と協働による推進

- ・市民の参加による行政評価システムを運用し、透明性の高い行政経営に努めます。



### 施策4 7 財政運営

#### ■目指す姿

将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実に行い、所有する財産の適切な管理を行う中で経営資源の有効な活用を図り、常に次世代に説明責任を果たすことができます。

| まちづくり指標                    | 単位 | 現状値  | 目標値(年度) |     |
|----------------------------|----|------|---------|-----|
|                            |    |      | H27     | H32 |
| 健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合 | %  | 26.4 | 28      | 30  |

#### ■重点施策

- ・債務の解消を的確に行います

#### ■市民等と協働による推進

- ・財政状況について、分かりやすく情報提供します。

### 施策4 8 賦課・徴収

#### ■目指す姿

市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。

#### ■施策の方向

- ・公平かつ的確な課税を行い、その内容を分かりやすく説明します。
- ・公平、公正な市税の徴収を行います。
- ・市税の申告及び納税のしやすい環境を整備します。

## 政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

本市では、多様な市民ニーズにこたえる職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平で適正な契約事務の執行、効率的で円滑な財産管理、さらには、適切な会計の事務などを行います。



### 施策4 9 職員育成

#### ■目指す姿

座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。

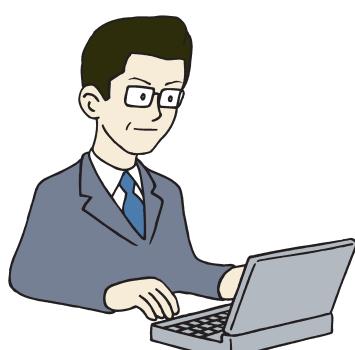
| まちづくり指標              | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|----------------------|----|-----|---------|-----|
|                      |    |     | H27     | H32 |
| 職員の接遇(対応)に満足できる市民の割合 | %  | 25  | 40      | 50  |

#### ■重点施策

- ・職員個々の能力を向上させるため、幅広い研修項目と受講機会の確保に努めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・人事行政の運営状況について、積極的に情報提供します。



### 施策5 0 法務・情報公開

#### ■目指す姿

本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。

市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。

#### ■施策の方向

- ・条例や規則などの制定、改廃を迅速かつ的確に行うための体制整備をさらに進めるとともに、最新の条例や規則などを見やすく分かりやすい形で市民等に情報提供します。
- ・市固有の課題の解決や政策の推進を図るため、市独自の条例や規則などを創り出すことのできる人材を育成します。
- ・行政情報を迅速かつ容易に提供できるように文書の適切な管理に努めます。
- ・個人に関する情報がみだりに公開されることがないよう最大限に配慮します。
- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の適切な運用に努めます。

#### ■市民等と協働による推進

- ・最新の条例や規則などを見やすく分かりやすい形で市民等に情報提供します。

## 施策5 1 電子自治体

### ■目指す姿

本市では、ICT（情報通信技術）と情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

| まちづくり指標               | 単位 | 現状値 | 目標値(年度) |     |
|-----------------------|----|-----|---------|-----|
|                       |    |     | H27     | H32 |
| 「(仮称)座間市電子自治体推進指針」の策定 | 進捗 | 未策定 | 策定済     | 改訂済 |
| 市職員の情報セキュリティポリシー理解度   | %  | 88  | 95      | 95  |

### ■重点施策

- 「(仮称)座間市電子自治体推進指針」を策定します。

### ■市民等と協働による推進

- ICTの進展に伴い多様化する市民ニーズに的確に対応した市民サービスの提供に努めます。

## 主な策定経過

|       |        |                                  |   |
|-------|--------|----------------------------------|---|
| 平成21年 | 3月     | 策定方針の決定                          |  |
|       | 3月     | 小学生を対象にした絵画コンクールの実施              |   |
|       | 4月     | まちづくりシンポジウムの開催                   |   |
|       | 8~11月  | 全世帯を対象にしたはがき一言メッセージの募集（約3,600意見） |   |
|       | 8月     | ざま子ども議会の開催                       |   |
|       | 9月     | 第1回各種団体懇談会の開催                    |   |
|       | 10月    | まちづくりフォーラムの開催                    |   |
|       | 10月    | 第1回地域別懇談会の開催                     |   |
|       | 10~12月 | 第4次座間市総合計画特別委員会                  |   |
|       | 10~11月 | 市民まちづくり討議会の開催                    |   |
|       | 12月    | 基本構想骨子案に対するパブリックコメントの実施          |   |
|       | 12月    | 第1回座間市総合計画審議会                    |   |
|       | 2~12月  | 第4次座間市総合計画特別委員会                  |   |
| 平成22年 | 3月     | 第2回各種団体懇談会の開催                    |  |
|       | 3月     | 第2回地域別懇談会の開催                     |   |
|       | 3~8月   | 第2~5回座間市総合計画審議会                  |   |
|       | 4月     | 基本構想素案に対するパブリックコメントの実施           |   |
|       | 5月     | 市長から座間市総合計画審議会へ諮問                |   |
|       | 6月     | まちづくりのための市民アンケート調査の実施            |   |
|       | 8月     | 座間市総合計画審議会から市長へ答申                |   |
|       | 9月     | 第四次座間市総合計画基本構想案を市議会へ上程           |   |
|       | 12月    | 第四次座間市総合計画基本構想案を市議会において議決        |   |



第四次座間市総合計画 基本構想<概要版>  
—ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち—  
座間市 企画財政部 政策課  
神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1